

令和4年度施政方針

～未来へとつなぐ豊かな暮らしの形成～

はじめに・・・新たな時代に向けた変革

本日、令和4年第1回多良間村議会定例会の開会に当たり、令和4年度の予算(案)をはじめとする諸議案をお願いするに当たり、私の新年度の村政運営に臨む所信を申し述べさせていただき、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

今年度は、新型コロナウイルス感染症が、人々の行動や日々の暮らしに大きな影響を与え、世界を一変させました。急激な感染拡大は、これまでの世界が人と人との密接なつながりで、成り立っているということを端的に示しました。それに、今では多くの人々が他者との接触や移動を気にするようになっていました。そうした気持ちの変化は、私たちの行動にも影響を与え、多くの企業・社会にビジネスの見直しを迫る結果となりました。また、我が国における在宅勤務やリモートワークの急速な普及は、大都市への一極集中からの脱却、地方に対する関心の高まりを加速させています。こうした出来事からうかがえるように、このコロナ禍は、人々の価値観やライフスタイル、さらには社会のあり方を大きく変革しています。

こうした状況の下で、私たちはこれまでの一連の経験を踏まえつつ、新型コロナウイルス感染症が終息した後の世界を展望していかなければなりません。そして、新たな時代に適応するために必要な変化を遂げることが、結果として、不確実なこの時代を乗り越えていける、懐の深い、しなやかな社会を作り上げることに繋がっていくと考えます。世界では、すでにこれからの社会を見据えた新たな取り組みが始まっています。私たちも、過去や慣習にとらわれず、それぞれの出来事の成り立ちを見極め、新たな時代に臨んでいかなければなりません。私たちの先人たちは、様々な困難に直面するたび、あるときは果敢に挑み、あるときはじっと耐え忍びながらも、進むべき未来を描き、そこに向けた歩みを着実に進めてきました。今、再びその姿勢が求められています。

そうしたなか、国内経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による外出自粛や休業・時短営業等で、大きく冷え込みました。こうした中で政府は、令和4年度予算案を閣議決定し、衆議院でも可決されました。一般会計の総額は新型コロナウイルス感染症拡大への対応や年金・医療など社会保障費の増加等により、107兆5,964億円(前年対比9,867億円、0.9%増)、10年連続で過去最大になるとしています。また、来る3月末で期限を迎える沖縄振興特別措置法の改正案を閣議決定し、国会に提出しました。政府は年度内の成立を目指

すとしています。

一方、国の沖縄関係予算案は、2,684億円となり、昨年度より、326億円の大幅減となりました。それでも、県一般会計当初予算案は、国からの地方譲与税や県税の増加を受け、2年連続で過去最高8,606億円(前年対比694億円8.8%増)となる見込みです。沖縄の日本復帰50周年を記念した約40事業の経費、新型コロナウイルス感染症対策費などを盛り込むこととしています。

本村におきましては、村民の皆様の感染拡大防止対策の多大なご協力により、感染拡大を抑えることができております。村民の皆様、ご協力いただいているすべての皆様に感謝申し上げます。村民の皆様一人ひとりが感染拡大防止に努めることが、大切な人を守ることにつながりますので、収束にいたるまで引き続きご協力をお願いします。

村民の誇りである「八月踊り」や「スツウプナカ」などの諸行事も新型コロナウイルス感染症の影響で中止または規模縮小での開催を余儀なくされております。本年はぜひすべての行事が開催され、村民の気持ちが盛り上がり、島に活力が戻ることを願っております。

これまで同様、これからの行政運営は、限られた行財政資源を活用しながら多様化・複雑化する行政課題へ柔軟に対応し、村民ニーズに即した良好な行政サービスを提供することで、村民満足度の高い村づくりを進めていきます。

一般財源の大幅な増加が見込めない中において、村政運営を停滞させることなく適切に対応しなければなりません。限られた財源を有効に活用しながら、財政構造の弾力性と財政運営の安定性・継続性を確保し、健全で持続可能な財政運営に努めてまいります。議員の皆様、村民の皆様のより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、令和4年度の主要な施策と、事業概要についてご説明申し上げます。

一つめに新時代における産業の持続的発展について

地域が元気になるためには、そこに暮らす人々の雇用の場の創出とあわせ、地域産業の活性化が大変重要なカギとなります。地域産業の活性化を図るには、地域の関係団体との連携を深めるとともに、自主的な取り組みに対する支援も大切であります。本村の産業は、引き続き農畜産業を主体とした、観光産業との連携による特産品開発や雇用の場を図っていかねばなりません。島の特産品は年々増えつつあり、観光拠点施設を活用した販売環境も改善されつつあります。

全国的な飼料、肥料の高騰が懸念されていて、耕畜連携強化の必要性が問

われています。本村においては、さとうきびから出た葉(ば)ーがらと家畜排せつ物を堆肥にして農地に還元しており、農畜連携の先駆けであり、資源循環農業を実践している地域と言えます。

さとうきび作においては、年々豊作が続いていることは喜ばしい限りであります。ただ、黒糖在庫問題が課題となっており、今ある在庫の処理とあわせ、今後に向けては、分密糖における「糖化調整制度」と同様な含みつ糖における国の交付金制度の必要性を要望していく必要があります。そのため、沖縄産含みつ糖生産振興支援制度の創設について「黒糖の原料であるさとうきび生産は離島の農家のみならず、島民の生活の安定、地域活性化においてその重要性は増している。ところが、輸入黒糖との販売格差からくる沖縄産黒糖在庫問題が深刻化している。製造事業者の経営安定及びさとうきび生産者の所得確保を図るためには、気象条件や景況等に左右されない支援制度(基金創設、生産者及び事業者向け交付金、保管調整用の黒糖の買い上げ等)の創設が必要である。今後とも、離島の経済を支えるさとうきびを安心して生産できるよう、沖縄産含みつ糖生産振興制度(仮称)を新たな沖縄振興特別措置法及び沖縄振興計画に創設するよう取り組んでいただきたい。」旨あらゆる角度から要望しております。大変厳しい情勢ではありますが、引き続き要望を続けてまいります。

葉たばこ振興につきましては、葉たばこ作はさとうきびとの輪作体系、効率的な土地利用と高収益作物として、離島に適した作物といえます。農家の所得向上と経営安定化を図るため、今後とも推進してまいります。

かぼちゃ、ニンニク、唐辛子、ささげ、ノニ、施設野菜等についても、高収益作物として推進してまいります。国営事業による「水あり農業」に向けた、実証栽培も行っており、若者が安心して「水あり農業」に取り組める基盤整備を進めます。

畜産振興につきましては、畜産経営に直結する、濃厚飼料の高騰など大変懸念されます。そのような中、コロナの影響などもあり、子牛価格はやや下がったものの、全国的な素牛不足などで、安定的な価格維持ができております。今後は、素牛頭数が維持できるのは、沖縄県と北海道だけだといわれており、今後とも離島型活性化事業でできた牛舎の有効利用、担い手育成総合整備事業での担い手育成等で、規模拡大ができるものと期待します。畜産振興を図るうえで、家畜市場への安定的な頭数上場は必須であり、改良等により購買者が好む子牛生産、先進的和牛生産地の構築を図ってまいります。優良種雄牛を計画的に交配し、増体良く、肉質の優れた素牛生産に努めており、その成果は年々表れ、購買者からも一定の評価を受けております。今後とも改良方針に基づき増体、肉質の優れた良質牛の生産に努め、日頃の飼養管理に万全を期す

よう農家共々に努めてまいります。

また、これまで県産種雄牛「北福波」の産子を奨励牛として、優良繁殖雌牛自家保留1頭につき10万円の補助金を交付してきました。増頭運動の一環として、優良子牛の保留を奨励するため、引き続き継続することとします。ところが、「北福波」の精液はなく、もはや子牛生産ができません。そのため、市場価格で高値安定取引され、購買者からも認知されていて、和牛改良組合多良間支部からの要望もある、事業団種雄牛「福之姫」の産子に、1頭当たり10万円の補助金を交付することとします。

山羊(ピンダ)事業につきましては、販売価格や屠殺のための船賃助成等農家支援をおこなっております。今後とも継続しながら、増頭機運を高め増頭に向けた取り組みを支援してまいります。昨年のピンダアース大会は、コロナの影響で1回の開催となりましたが、本年はコロナ禍を乗り越え、開催方法を考慮しながら年2回の開催を実施してまいります。

水産業の振興につきましては、水産物の荷捌き、直売施設整備(水産基盤整備事業)を計画しているところですが、基本的な方針が決まっていない状況にあり、新年度も引き続き検討を重ね、事業実施に向けて進めます。

また、水産業・漁村の多面的機能発揮対策事業導入に向けて取り組みます。

観光産業の振興につきましては、魅力ある観光資源の掘り起こしや整備、効果的な情報の発信、他の地域との連携が必要です。村民と共に、地域資源の価値と魅力を再認識し、本村の特性・特色を活かした「おもてなし」を充実させ、本村を知り、関心を持ち、何度も訪れたい人が増えるよう取り組みます。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、旅行需要が落ち込んでいるなか、失われた旅行需要の回復や旅行中における地域の観光関連消費の喚起を図るとともに、ウイズコロナの時代における安全で安心な旅のスタイルを普及・定着させる必要があります。

また、密を避け、自然環境に触れる旅へのニーズが高まっています。そして、大都市にふるさとを持たない若者が増え、田舎にあこがれを持って関りを求める動きも増えています。こうした新しい動きも踏まえ、コロナの影響により働き方や住まいの仕方が流動化している今、「第2のふるさと」をつくり、「何度も地域に通う旅、通える旅」という新たなスタイルを推進・定着させ、地域が一体となって地域活性化を図っていく必要があります。

コロナ禍の長期化にともない、自粛してきた分、これまで以上に旅行にいきたいという思いが国民の思いとされており、「ふしゃぬふ観光協会」と共同で多良

間村の観光需要の強化に取り組んでまいります。

二つ目にいのち輝き学び合う教育について

児童生徒が意欲的に学び合い生きる力を身につけていけるように、心の教育の充実や生きる力を育む逞しい精神力を育て、自他ともに大事にする命の教育を推進してまいります。また、児童生徒の健康と体力の向上を図り、社会を主体的に生き抜く力を育む教育に力をいれます。

教育分野におきましては、学力や体力の向上、体験交流学习など様々に取り組んでまいりました。こうした取り組みを引き続き進化させていくことは当然であります。空調機器設置、子どもの遊具設置、給食費の負担軽減など学習環境の改善に取り組んできたところですが、大きな課題として老朽化した教員住宅の建て替えと増築があります。優先課題として取り組んでまいります。

また、児童・生徒一人ひとりのニーズに応じた教育を実現するため、GIGA スクール構想に基づき導入した一人一台のタブレット端末を活用し、習熟度に応じた問題や動画による解説など ICT 機器を活用する学びの姿勢を育むことで、これからの時代を創り、生き抜く多良間っ子を育成してまいります。

そして、学校・家庭地域の連携のもと、家庭での教育力や地域における社会教育の充実を図ることで、子ども達の基本的生活習慣の習得や自立心の確立を促してまいります。

さらに、子ども医療費助成制度の拡充など子育てにかかる経済的負担の軽減を図り、子ども達の健やかな成長を支援するとともに、新しい時代に即した環境整備や読書活動の推進等により、子ども達の深い学びと安全・安心で快適な学校生活の実現を目指してまいります。

近年増加傾向にある特別な支援を要する児童・生徒のため、指導を行える体制づくり、特別学級支援員を配置し、一人ひとりに応じたきめ細かな教育の充実に引き続き努めてまいります。

ウイズコロナの時代において、急速に社会はオンラインでのつながりを強め、世界は飛躍的に身近になり、あらゆる分野において今まで以上に競争も激化していくものと考えます。これからの未来を生きる青少年には、今まで以上に世界を身近に捉え、主体性や創造力を持ち将来を描く力が求められます。次世代を担う青少年は本村の宝です。地域全体で子ども達を育てるという意識を高め、これからの未来を創る子どもたちの10年後・20年後を見据えた教育をしていくことが大切です。多くの青少年が世界を身近に感じ、広い視野をもって積極的に世界へ飛び込んでいけるように、地域の意識改革で、青少年に多くの機会を提供します。

三つ目に生涯にわたる健やかな暮らしについて

人生100年時代を見据え、必要な施策が行き届くよう、これまで以上に福祉の増進に力を注がなければなりません。高齢者福祉の充実を図るとともに、あらゆる個人が尊重され、誰もが自分らしく安心して暮らせる村を目指し、取り組みを一層強化してまいります。

これからの3年間を展望してみますと、立ち向かうべき大きな課題として、団塊の世代が75歳以上となる、いわゆる「2025年問題」がすぐそこに迫っています。この3年間は、2025年に向けて事前に対策を打つことができる最後のチャンスです。また、団塊ジュニア世代が65歳以上となり、高齢人口がピークとなる2040年に向けても、今から必要な対策を講じていかなければなりません。加速度的に必要性が増してくる介護の負担を減らしていくためには、高齢期において要介護とならないような介護予防の取り組みと、青年期や壮年期も含めた全世代での健康づくりの機運を高めていくことが求められています。

また、公的なサービスだけでなく、地域の力をさらに活かしていくことも必要になります。これまでも取り組んできた、地域包括ケアシステムをより充実させるとともに、健康づくりと介護予防とが連携した新たな事業展開を実施することにより、高齢者はもとより、全ての世代が健やかに安心して暮らせる村づくりを目指してまいります。

高齢社会においては、安心して日常生活を送ることができる地域づくりも重要になってきます。こうした、高齢社会にあって、一方で出生数が減少を続けており、社会の少子化が進行しています。持続可能な地域を目指していくためには、将来を支える子どもや若者が希望をもって学び成長していくことができるよう積極的に施策展開をしていく必要があります。

国民健康保険事業では、共同保険者である沖縄県とともに、安定的で持続可能な制度を維持し、医療費の適正化など、財政健全化への取り組みを進めます。

沖縄県は、県下市町村の保険料水準の統一について、令和6年度実施を目指しております。保険料水準の統一は医療資源の乏しい離島町村が、医療資源の贅沢な市町村との医療格差が生じないか、公平な保険料を目指しながら、不公平な保険料を生むのではないか、危惧するところです。保険料水準の統一にあたっては、医療提供体制の強化、均質化が必須であり、その取り組みは市町村だけで行えるものではなく、国・県からの支援が重要であります。真に公平な保険料制度となるよう議論を重ねる必要があります、実施に向けて慎重に判断してまいります。

生活習慣病の早期発見と重症化を予防するため、特定健診や各種健診の

受診率向上と保健指導を充実させるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図ることで、村民自ら健康づくりを実践していくことを目指してまいります。

高齢者が健康で生きがいをもって暮らすことができるように、高齢者の社会参画や安心して生活するための支援を充実してまいります。

四つ目に生活基盤が整い災害に強い村づくりについて

異常気象が当たり前のようになり、激震化する自然災害に備えるため、村民の暮らしと安全・安心を確保することができるよう、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策を強化する必要があります。そのため、災害時の情報伝達と高速通信の強化を図るため、「家まで光」の FTTH(エフ・ティー・ティー・エイチ)設備を整え各家庭での各種サービスが提供できる機能を有するための整備を進めます。

また、今後とも災害時に迅速かつ的確に対応できるよう、災害対応訓練の実施や村民一人ひとりの防災に対する意識向上、災害の備えの強化に取り組んでまいります。

豊かな村民生活の根底には、「安心・安全」が保障されている必要があります。新型コロナウイルス感染症は、災害対策においても大きな影響を及ぼしています。特に災害発生時には多くの村民が身を寄せるであろう避難所は、「密」になることが予想されます。避難所における感染対策は、これまで取り組んでおります防災・減災対策に加え対応すべき課題となっております。こうした社会状況の変化に加え、各地で発生している風水害における教訓を生かし、災害備蓄を充実させるとともに、防災誘導灯の設置を急ぐ必要があります。トンガ火山噴火による津波注意報は、夜間の出来事であり、日頃訓練していない様々な課題が浮き彫りになりました。この反省を踏まえ改善に向けて取り組みます。

近年、全国的に甚大な被害を及ぼす風水害の増加は、気候変動が大きな要因といわれます。幸い本村には大きな災害は発生していませんが、温室効果ガスの削減は喫緊の課題となっています。国は、2050年までに温室効果ガスを排出から吸収・除去し、差し引き実質的にゼロにするカーボンニュートラルを目指して取り組むことを宣言しています。本村においても実質的な排出量ゼロカーボン村を目指します。

私たちは普段の生活において、様々な場面での自粛を余儀なくされ、当たり前前に過ごしてきた日常の有難さを改めて実感することとなりました。私たちの身の周りの平和や安全は、努力なくして得られるものではなく、守り育てていかなければなりません。このことを今一度強く肝に銘じ、かけがえのない環境を次世代へと継承していくため、一段と力を尽くしてまいります。コロナ禍により再認識しましたもう一つは、つながりの大切さであります。人と人が離れた状況にあっても、心のつながりは変わらず、深めなければなりません。孤立を生まない「人と人

とのつながり」、コミュニティの希薄化を生まない「人と地域のつながり」、活力を生み出す「多様なつながり」、このようなつながりを意識した行政を心がけてまいります。

水道事業につきましては、地震災害時においても、水道水を安定して供給することを目的に、自家発電設備、水道施設・設備の更新を計画的に進めることで、より安定した水道事業を進めてまいります。

沖縄振興特別推進交付金による、離島住民の不利性対策移動費負担のための航空路、航路の運賃割引や、農産物不利性解消事業による運賃補助、さらには、離島・僻地における、巡回診療のための専門医の派遣及び急患空輸にかかる経費に対する経費の補助などが県事業で実施されています。そのような中、一括交付金が大幅に減額され、本事業の継続があやぶまれています。離島における重要な事業(制度)であり、今後とも優先的に継続していただくよう、県に要望を続けてまいります。

昭和58年就航の初代「フェリーたらま」が24年間、二代目「フェリーたらまゆう」が14年間就航し、三代目の新造船「フェリーたらまⅢ」が令和4年1月8日から運航を開始しました。本船は、最新鋭の設備を備え、利用者には、快適で安全・安心な船旅を提供できるものと確信します。また、生活物資、農畜産物、貨物資材等の輸送は勿論のこと、村民の足として、村民の生活・福祉の向上に大きく貢献するものと期待しております。

五つ目に未来へ希望をもった人口減少対策・過疎化対策について

人口減少と少子高齢化の進行、子どもを産み育てる世代の激減など村が抱える課題は山積しています。しかし、それらの課題に正面から真摯に向き合い、解決に向け知恵を絞り、未来へ希望をもって村づくりを進めていかなければなりません。人と人との繋がりが支え合うという地域コミュニティの基本的な考え方を軸に、DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進、脱炭素社会に向けた再生可能エネルギーの活用など、最大限の行政サービスを受取る安全で安心して暮らしやすい生活が実現できるように、新たな取り組みに果敢に挑戦していきます。そのためにも、先駆的な取り組みから学ぶことも必要です。

我が国全体が、人口減少となる一方で東京一極集中が是正されないなか、過疎地域の人口減少は極めて深刻な状況であります。しかし、こうした厳しい状況に直面しているなかにおいても、過疎地域は、伝統文化の継承はもとより、食料

の供給、自然環境の保全、地球温暖化の防止等、国民生活にとって極めて重要な役割を果たし続けています。このような、公益的・多面的機能は、過疎地域に人が住み、持続的に維持できることによって、発揮できるものであり、未来の世代に確実に引き継いでいく必要があります。

移住・定住のためには雇用の確保、住宅の支援、教育・子育て支援など総合的な取り組みが必要であります。いずれもこれまで積極的に進めてきたものがありますが、継続実施していくことで必ず効果は発揮できるものと信じます。特に、住まいの確保が大きな課題となっており、U ターンや村外から本村へ移住を希望される人達に、スムーズな住宅利用のできる環境整備が必要であります。そのため、村営住宅やコンテナハウスを建設しており、今後とも増設に向けて取り組みます。また、産業を興し、定住人口・関係人口の増加に向けた取り組みも重要であり、地道に多良間村を全国に知ってもらうことなど、定住条件の整備を進めることで、その可能性は生まれるものと考えます。

令和4年1月1日現在の県の推計人口によると、多良間村は、対前年同月比で1.13%の増で、県内市町村中増加率2位となっております。また、対前月比でも0.19%増で、県内市町村中増加率3位となっています。このように、これまでの取り組みが少しずつではありますが、功を奏しているものと思われます。今後とも、産業、教育、福祉、医療、文化、生活環境など総合的な取り組みで、人口減少・過疎対策の施策を展開してまいります。

六つ目に健全で挑戦し続ける行政運営について

新時代の行政運営を的確に対応していくためには、自らの責任において、社会経済情勢の変化に対応出来る人材が求められており、そのためには職員の能力を引き出し、育てていくことが重要となります。また、職員の多様な能力が発揮されることで行政の質の向上や効率化を図ることが可能となります。女性管理職の積極的な登用を進めるとともに、働く環境の向上に努め、より良い行政運営に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルスにより、非接触が求められる行動様式の変化に対応し、村民の利便性や行政の効率化及び人的資源の重点化をはかっていくため、行政のデジタル化を推進してまいります。

近年は、人口減少・超高齢化の進展、地球規模に広がる環境問題、頻発化・激震化する自然災害、さらに未知のウイルスの脅威など、困難な状況や課題に直面してきました。こうした中であっても、村民の皆様の思いを重ね、輝かしい未来に向かって確かな歩みを進めていかなければなりません。これからの村政運営に当たり、村民の心、風土、自然、文化などの宝を守り育て、笑顔と元気が

あふれる多良間村を、次世代に引き継ぐ思いを改めて強くしているところです。

ウイズコロナの時代を生き抜くための施策を積極的かつ着実に進め、既成概念にとらわれない柔軟な発想をもって諸事業に取り組み、活力に満ちた多良間村の未来を創造してまいります。

我が国は、地方創生に向けた SDGsの推進について、経済・社会・環境をめぐる広範な課題解決に総合的に取り組むとし、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取り組みを推進しております。SDGsの理念に沿って進めることにより、政策の全体最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待できます。本村おきましても、小規模自治体としてのSDGsの達成に向けて取り組みを推進してまいります。

新型コロナウイルスによるパンデミックは世界で猛威を振るい、人々に脅威を与え社会的、経済的にも大きな打撃を与えています。今までの常識が非常識に変わるとされ、歴史上刻まれるであろう大規模な感染症は、私たちに世の中が予測不能であることを目の当たりにさせました。しかし、世の中はもともと予測不能なものであるといえます。過去にも多くの苦難が立ちはだかった時に、明るく豊かな未来の実現のために乗り越えてきました。この大きな苦難を悲観的に捉えることなく、今だからこそできる新しい挑戦をし、意義のある変革につなげる必要があります。今こそ、村民の英知と情熱を結集させ、閉塞感の漂う社会に、明るい未来への道筋を照らすことであります。様々な苦難を乗り越え、前へと進み続けてまいります。

七つ目に暮らしを守り未来へ希望をつなぐ予算と主要な事業について

令和4年度の予算編成にあたりましては、コロナ禍における社会・経済の状況を見据え、「誰ひとり取り残さない」持続可能な村づくりを進め、優先度を判断しながらの予算の編成といたしました。

本村は、これまでの財政健全化の取り組みにより、財政状況を表わす指標「実質公債費比率」は、平成25年度の12.7%から7.5%へ改善、貯金に当たる基金は積み増し、借金に当たる地方債は大幅に減らすことができました。これにより、本村の将来的な負担を表わす数値「将来負担比率」は「数値なし」が続き、財政状況は大幅に改善されました。これも、村民の皆様のご協力はもとより、事業実施に当たっては国・県の有利な制度や補助金を活用する、といった取り組みの結果でございます。このように、本村は財政健全化に向け、起債の抑制と基金の積み立てを積極的に行い、持続化に向けた財政運営の構築に努めております。あらためて、村民の皆様のご協力に感謝申し上げます。

これまで進めてきた財政健全化の成果を発揮し、基金の活用や国庫補助金や県補助金及び村債等により必要な財源を確保するとともに、最小の経費で最

大の効果を挙げるため、選択と集中による歳出の重点化を徹底し、メリハリの効いた予算案を編成いたしました。

この結果、令和4年度の予算案の規模は、一般会計予算(案)は、総額3,116,143千円となり、前年対比136,103千円(4.37%)減となりました。

国民健康保険事業特別会計予算(案)は、総額126,139千円となりました。引き続き生活習慣病予防を推進し、健康増進に努め、医療費の適正化に努めてまいります。

介護保険事業特別会計予算(案)は、総額124,652千円となりました。引き続き高齢者が安心して暮らせる適正な介護サービスの充実に努めてまいります。

後期高齢者医療特別会計予算(案)は、総額10,347千円となりました。引き続き健診等事業の充実に努めてまいります。

簡易水道事業特別会計予算(案)は、総額102,313千円となりました。引き続き計画的な施設整備を進めながら、安全・安心な水道水の安定供給に努めてまいります。

次に新年度の主な事業についてご説明申し上げます。

農業基盤整備促進事業(迎原地区、高瀬第1地区、大神地区、高瀬第2地区)、フタツガー地区(線)改良工事、南原団地建設工事、製糖工場宿舍建設工事、廃棄物処理施設基幹的設備改良工事、多良間村 FTTH 化事業、地域資源循環活用機械導入事業、村営学習塾開設事業、歴史文化活用事業、優良繁殖雌牛自家保留奨励補助事業等であります。

むすびに・・・未来への可能性を広げる村づくり

去った2月24日にロシア軍が隣国ウクライナへ侵攻し、「ウクライナ危機」と言われる事態となっています。21世紀の現代において、このような蛮行が行われることを世界は信じがたい目でみています。さらに、この暴挙は国際秩序を乱す行為として、世界の国々から断じられています。我が国にも様々な形で影響があることは間違いなく、今後の情勢を見極め対処する必要があります。

私たちは今、新型コロナウイルス感染症と向き合っています。感染しない、持ち込まない、感染を拡大させないことを最優先に取り組む地域活動は、全ての村民に対して、日常生活や経済活動に非常に大きな制約をもたらしています。これまで、当たり前であったことが当たり前でなくなるという、社会の大きな変わり目にあって、政策を実行する姿勢を見直さなければならない局面もあります。村民の皆様の不安や制約が多い中で、まずは村民の命を守り、そして、地域経済を支え

続けることを根幹に据え、その時々状況にしっかりと応えるために、今必要とされること、今やるべきことを選択し、迅速かつ的確に実行することを基本としてまいります。

コロナ禍により、経済が逼迫し、財政に与える影響も大きく、何年間はこれまで経験したことのない社会になるだろうといわれています。このような現状認識のもと、事業遂行にあたっては、確実に実行していく必要があります。行政改革、デジタル化、SDGsなど全てにおいて、私たちが経験したことのないような新たな変革の時代になります。

有史以来、先達の皆様が耕してくれた土地に、本年度はどのような種子を蒔き、どのような肥料を与え、どのような管理をすることで、どれだけの収穫があるだろうか、夢を託してきました。だが、毎年同じ条件とは限りませんし、同じ気候などはありません。害虫がつくかもしれない。台風が来るかもしれない。干ばつがあるかもしれない。しかし、様々な障害を乗り越えたその先には、必ず大きな喜びがあります。未来の大きな実り・可能性を信じ、ワクワクした気持ちでともに乗り越えることで、大きな未来を創造し、皆で変化を起こせる、そう信じています。

先行きを見通すことが難しい不安定な時代の中においても、持続可能な多良間村を実現するためには、常に変化に迅速に対応し、変革へとつないでいかなくてはなりません。新たな変革へとつながる決断には時に、ご批判やお叱りをいただくこともあろうかとは思いますが、説明責任を果たしつつ、将来を見据えた視点で選択をしていくことが課せられた使命であります。

この使命を胸に、確固たる信念のもと、これから先の様々な課題に対し、一つ一つ真摯に向き合い、しっかりと難局を乗り越えていくことで、村民の皆様の笑顔、そして胸を張って後世に引き継げる多良間村の実現に向け、全力を尽くしていく所存であります。

以上村政運営に対する基本的な考え方について、主要施策の一端を述べさせていただきました。長期化の様相を呈する新型コロナウイルス感染症への対応に万全を期し、元気で活気あふれる多良間村を再生するとともに、村民の皆様が未来に希望をもって安心して暮らすことができるよう、数々の行政課題に取り組み、質と価値の高い村政運営に努めてまいります。

引き続き議員各位、村民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます、私の施政方針といたします。

令和4年3月8日

多良間村長 伊良皆 光夫